

報の各分野の学習を通して、マーケティング能力や情報活用能力などのビジネスに関する理解力と実践力を育てていく。

また、将来のスペシャリストとして、起業家精神を育むとともに、地域産業と連携した教育や資格取得などに主体的に取り組む教育を推進し、創造性豊かで地域に貢献できる人材を育成していく。

○現在の配置状況〔5校〕

高校名設置学科等

情報科学高校 情報システム科、情報処理科、マルチメディア科

松江商業高校 商業科、情報処理科、国際ビジネス科

出雲商業高校 商業科、情報処理科

浜田商業高校 商業科、情報処理科

隱岐高校 商業科

③ 水産に関する学科

現在の水産業においては、海洋環境の悪化や水産資源の減少等により漁獲高が減少する中にあっても、本県は全国でも有数の水産県であり、水産業の担い手の確保が必要である。こうした中で、水産に関する学科においては、今後も水産・海洋の各分野における生産や流通、環境などに関する基礎的・基本的な内容を重視しながら、将来のスペシャリストとして必要とされる知識と技術の定着を図り、水産業及び海洋関連産業の意義や役割について理解を深め、それらの産業の発展を支える創造力と実践的な態度を育成していく。

なお、近年、水産高校への進学者は減少傾向にあり、卒業後の関連分野への就職・進学者も少ない状況にある。水産高校のあり方については、地域の実態や本県の水産業振興との関わりなどから、学校数は現在のままでよいか、たとえ小規模でも単独の専門高校として存続させるか、また、学校規模の適正化を図る観点から他の学科との併設とするかなど、様々な議論がある。2校の水産高校については、今後、地域内の他の高校との統合も含めて、総合的な検討を行っていく。

○現在の配置状況〔2校〕

高校名設置学科等

浜田水産高校 海洋技術科、食品流通科

隱岐水産高校 海洋システム科、海洋生産科

④ 家庭に関する学科

省略

⑤ 福祉に関する学科

省略

3) 総合学科

総合学科は、生徒が学びたい科目を自分で選択し、自己の進路への自覚を深めるとともに、個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験することを目指しており、本県では専門学科から改編したものが3校、普通科から改編したものが1校に設置されている。

総合学科は、「柔軟な教育課程の編成」などを特色とし、科目の選択幅が広く、生徒の多様なニーズに対応することが可能であり、そこに学ぶ生徒に好評である。

今後、入学志願者の動向によっては、生徒や地域のニーズに応じた系列の見直しなど、さらに改善を行う必要がある。また、普通科からの改編については、平成16年度に導入してから間もないため、当分の間、その成果と課題を検証しながら、検討を進めていく。

○現在の配置状況〔4校〕

高校名設置している系列

松江農林高校 食品科学系列、福祉サービス系列、地域クリエイト系列

三刀屋高校 人文科学系列、人文情報系列、総合人間系列、理数科学系列

理数情報系列

邇摩高校 ビジネス系列、生活・文化系列、福祉系列、環境系列

益田翔陽高校 食品科学系列、生活文化・福祉系列

(3) 中高一貫教育のあり方

省略

(4) 高校と中学校との連携による教育の推進

省略

(5) 特別支援教育への対応

省略

(6) 生涯学習社会における高校のあり方と地域社会との連携による教育の推進

生涯学習社会の実現に向けて、学校教育の場においては、生徒一人ひとりが生涯を通して学んでいくための基礎を培うことが重要となっている。また、学校と家庭、地域社会が相互の連携を一層深めていくとともに、地域社会に開かれた学校づくりをさらに推進していくことが求められている。

本県では、これまでも、学校施設の開放や開放講座の開設などにより、一定の学校開放が行われてきた。今後も、高校がもつ人的・物的な機能を地域社会へ一層開放していくとともに、生徒の体験的な学習などにおいて、地域社会の教育力や人材を活用することで、地域や社会に貢献することの意義や尊さを教え、その気概をもたせる。

4 今後の再編成のあり方

(1) 基本的な考え方

①高校が、高校教育の水準を確保し、魅力と活力ある学校づくりをしていくためには、次のような観点から、一定の生徒数や学校規模が必要である。

・多様な学習ニーズに対応する教育課程とそれを可能にする教員配置

生徒の多様な学習ニーズに対応するためには、進路希望や興味・関心に応じた多様な科目的開設と、それを可能にする教員数が必要である。現行の「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準に関する法律（以下「標準法」という。）」に基づき、教員数は基本的に学校の規模に基づいて決まるため、多様な科目開設のためには一定以上の学校規模が必要である。

たとえば普通高校の場合、1学年4学級以上の規模であれば、理科や地理歴史科において科目別の専門教員を配置することがほぼ可能となり、より適切な教科指導を行うことができる。

・部活動や学校行事の充実

学習以外の分野でも、部活動や学校行事、生徒会活動等を通して、生徒が充実した高校生活を送る

ための教育環境が必要である。特に部活動は多くの高校生にとって精神的な糧であるとともに、教育の場としても重要である。一定以上の規模を有する高校では部活動の選択肢が多く、また専門的指導が可能な教員を確保しやすい。

・集団の中で社会性とたくましさを培うことのできる教育環境

大人の一歩手前にいる高校生には、集団の中で切磋琢磨・相互啓発し、社会性や協調性を育む教育環境が必要である。また、複雑・高度化した現代社会を生きていくため、高校時代に多くの個性や価値観に触れ、大きな集団の中でも自分らしさを發揮できるたくましさを養うことが必要である。このような環境は、一定以上の学校規模を有する高校において、より整えやすい。

②本県は東西に長く、多くの中山間地域を有するため、高校の配置を検討するに当たっては通学事情なども勘案しながら高校教育の機会均等を図る。また、中山間地域においては、学校が地域コミュニティや文化的拠点の一つであったり、生徒等の存在が地域の活力を引き出している場合も多いため、地域における高校の存在意義などについても考慮しつつ検討する。

③各学科の配置については、生徒の進路希望などを踏まえながら配置するとともに、志願者が減少している専門学科などについては、本県の産業構造や産業振興との関わりなども十分把握したうえで、望ましい学科や高校のあり方を検討していく。

④生徒が将来に対する夢と希望をもち、高校生活そのものが充実して、生き生きとした日々を送ることができるよう、再編成後の高校については、教育内容や施設設備などの充実に努め、新たな時代に対応した学校づくりを進めていく。

⑤生徒の減少により、小規模化が進む中山間地域の高校は、生徒の多様なニーズに応じた教育内容や教育環境を提供し、一定の教育水準を維持していくことが困難な状況になりつつある。このため、国に対して1学級当たりの定員や教職員定数の見直しなどを働きかけていく。

⑥小規模化が進む中山間地域の高校や専門高校は、今後、生徒数の推移によっては、存続の可否について検討しなければならない状況にあるため、高校のあり方や学校活性化の方策などについて各地域においても具体的な議論が必要であり、そのための情報提供や地元市町村等との意見交換等を行っていく。

(2) 1学級当たりの定員

本県の県立高校の1学級当たりの定員は、「標準法」に基づき、すべて40人となっている。今後も国の動向を見ながら、教育効果や財政事情なども考慮しつつ総合的に検討していく。

(3) 望ましい規模

県立高校の望ましい規模は、上記(1)の①で示したように、高校教育の水準を確保し、生徒にとって魅力と活力ある学校づくりをしていく観点から、「1学年4学級以上8学級以内」とする。

(4) 高等学校の統廃合基準

県立高校の統廃合基準は、次のとおりとする。

○普通科を設置する1学年2学級の高校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣の高校と統合するかを適当な時期に検討する。その際には、高校教育の機会均等や中山間地域の振興の観点から、1学年1学級本校としての存続のあ

り方をあわせて検討していく。

○専門高校又は総合学科を設置する高校が1学年2学級となったり、2学級となることが見込まれる場合には、原則として、近隣の高校と支障のない形での統合を検討する。

○全日制課程分校又は1学年1学級本校において、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、原則として生徒募集を停止するか、近隣の高校へ統合するかを適切な時期に検討する。ただし、今後、高校の再編成を進めていくに際し、必要な場合には、これらの学校がこの基準に該当しない場合であっても、統合を検討していく。

○なお、これらの統廃合基準の適用にあたり、中山間地域の分校や1学年2学級以内の普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなすこととする。

(5) 統合再編成を実施する場合の留意事項

○「実施計画」の公表時期

高校の統合または募集停止を公表する場合には、当該校への進学を予定または希望している中学生への配慮が必要である。具体的には、統合・募集停止となる年度に高校を受験する生徒だけでなく、当該校に入学した場合、最後の入学生となる生徒に対しても、出願校決定の前に情報を提供する必要がある。現在、中学校では一般的に2年生の2学期頃から高校の学科調べ等が始まる。このような中学校における進路指導の実態を踏まえ、原則的には統合または募集停止を行う2年前の1学期末までに、「実施計画」を公表することとする。

5 計画期間内における主な課題

(1) 学級増減の考え方

これまで、高校の入学定員については、地域毎の中学校卒業者数や志願者数の状況等を基に策定してきた。今後も生徒減少期にあって、生徒数の増減に応じた入学定員を設定していく。

なお、2年連続で40人（1学級相当）以上の定員割れが見込まれる場合には、地域の実情や普通科、専門学科及び総合学科のバランスなども考慮しつつ学級減を検討する。

(2) 専門学科及び総合学科を設置する小規模高校について

本県には、現在、既に1学年2学級となっている専門高校が2地区にある。浜田・隱岐の両水産高校については、平成15年度入学生より1学年2学級に移行しており、原則的には、統廃合基準の趣旨に従って、再編成の検討を行う必要がある。しかし、水産高校には海に隣接した実習施設が必要であることや、長期の乗船実習を課すことなど、その特殊性から、たとえ小規模でも単独の専門高校として存続させるという考え方もある。このため、特に水産高校の統合については、今後、単独校・統合校それぞれのメリットやデメリットを検証するとともに、生徒や社会のニーズを踏まえながら、地元の自治体や関係者等と十分意見交換しながら検討を進めていく。

また、今後1学年2学級となることが見込まれる、現在1学年3学級の専門高校や総合学科高校についても近隣の高校との統合再編成も含め、教育内容の充実と学校活性化の観点から検討していく。

1学年2学級の専門高校 浜田水産高校、隱岐水産高校

1学年3学級の専門高校 情報科学高校、蓮摩高校（総合学科）及び総合学科高校 江津工業高校、浜田商業高校

（3）普通科を設置する1学年2学級以内の高校について

本県には、現在4校の1学年2学級以内の普通高校がある。中には、大幅な定員割れが続いている高校もあり、さらに今後も生徒数の減少が予測されることから、生徒にとって望ましい教育環境を提供するという観点で再編成を進めていく。

その際、各高校において、入学者数や在籍者数の状況、地理的な条件、地元中学校からの進学状況など、各校の状況を踏まえながら個別に再編成のあり方を検討していく。

1学年1学級の普通高校吉賀高校、隠岐島前高校 1学年2学級の普通高校飯南高校、津和野高校

（4）分校について

省略

6 実施計画について

これまで述べたように、多様な選択肢の中から生徒が主体的に授業や部活動を選択できるようにしたり、さまざまな場面で多様な個性や価値観と触れあい、切磋琢磨できる環境を整えたり、また、あらゆるタイプの生徒の進路希望や心の悩みに適切に対応したりするためには、一定以上の学校規模を有することが望ましい。このことから、本県では高校の望ましい規模を1学年4学級から8学級としている。

このため、今後も生徒数の減少傾向が続く中にあって、学級数削減という手法だけでは、望ましい規模を確保することが困難な場合もあるので、各高校が、高校教育の水準を確保し、魅力と活力ある学校づくりを進めていくためには、ある程度通学が可能な広域エリアにおいて統合再編成を行うことにより望ましい学校規模を確保し、生徒にとって魅力ある教育環境を整え、学校の活性化を図るという考え方立って、再編成の検討も進めていくこととする。

なお、学校が地域コミュニティーや文化的拠点の役割を果たしていたり、地域の活力を引き出している場合も多いため、個別具体的の計画については、今後、地域の状況も踏まえながら逐次策定し、公表、実施していくこととする。また、その過程においては、高校としての教育環境や教育水準が確保できるかなど多方面からの検討が必要であり、地域と十分意見交換しながら進めていく。

※島根県ホームページより引用。

※赤書きは建築士会事務局にて着色。